

輸出関係(畜産物及びその加工品のみ)手数料一覧及び納入方法

1 納入方法

(1)セルフレジでの納入(県庁・合同庁舎・一部の保健福祉事務所)

セルフレジの設置場所や使い方等は「宮城県手数料セルフレジの設置について」を御確認ください。

(<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kaikei/cashless2.html>)

※セルフレジ用バーコード利用時には、表示される申請項目及び手数料額を御確認の上、お支払いください。

(2)電子申請での納入(オンライン決済)

申請フォームへの入力及び必要書類の提出後、電子メールで支払案内をお送りします。

(3)申請書類提出窓口での納入(県庁・合同庁舎以外)

申請提出時に決済端末でお支払いください。

2 手数料一覧

申請項目	手数料(円)	セルフレジ用 バーコード	電子申請用URL	
保健所窓口分	輸出証明書 発行申請	870	 0000000036110	https://logoform.jp/form/GQGB/1292039
	適合施設認 定申請(現地 調査あり)	20,900	申請書類を確認後、担当者からご案内します。	
	適合施設認 定申請(その 他)	10,400	申請書類を確認後、担当者からご案内します。	
食肉衛生検査 所窓口分	輸出証明書 発行申請	870	 0000000036110	https://logoform.jp/form/GQGB/1294519
	適合施設認 定申請(現地 調査あり)	20,900	申請書類を確認後、担当者からご案内します。	
	適合施設認 定申請(その 他)	10,400	申請書類を確認後、担当者からご案内します。	